

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第7区分
【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公開番号】特開2004-352503(P2004-352503A)
【公開日】平成16年12月16日(2004.12.16)
【年通号数】公開・登録公報2004-049
【出願番号】特願2004-128317(P2004-128317)
【国際特許分類】

B 6 6 B 5/08 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 5/08

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月3日(2007.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シャフト(4)において移動可能なケージ(1)、および前記ケージ(1)に片側かまたは両側で作用し、速度制限装置ケーブル(10)により駆動可能なケージ安全ブレーキ装置、を有するエレベータ設備であって、少なくとも一つのアバットメント(13)は前記速度制限装置ケーブル(10)に固定され、前記シャフト(4)に固定される少なくとも一つの切り替え可能なストップ装置(14、17)を通して、前記アバットメント(13)は前記ストップ装置(14、17)の切り替わった状態(S)において前記速度制限装置ケーブル(10)の搬送通路を遮断し、よって前記ケージ安全ブレーキ装置(5)を駆動することを特徴とする、エレベータ設備。

【請求項2】

下方一時的保護スペース(4b)を供給するためにストップ装置(14)および/または上方一時的保護スペース(4a)を供給するためにストップ装置(17)を提供することを特徴とする、請求項1に記載のエレベータ設備。

【請求項3】

前記速度制限装置ケーブル(10)に固定された少なくとも一つのアバットメント(13)は、前記速度制限装置ケーブル(10)の反対走行(10a)上に配列されることを特徴とする、請求項1または2に記載のエレベータ設備。

【請求項4】

前記速度制限装置ケーブル(10)に固定された少なくとも一つのアバットメント(13)は、駆動ユニット安全ブレーキ装置(6)における結合点(7)と共に、サブアセンブリを形成することを特徴とする、請求項1または2に記載のエレベータ設備。

【請求項5】

前記速度制限装置ケーブル(10)に固定された少なくとも一つのアバットメント(13)は、円形をした端部(図5および図6)を有するシリンダー形状を有し、前記速度制限装置ケーブル(10)に留められることを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載のエレベータ設備。

【請求項6】

前記速度制限装置ケーブル(10)に固定された少なくとも一つのアバットメント(13)は、前記速度制限装置ケーブル(10)が前記ケージ(1)の搬送停止に関係して更

に移動するのを可能にし、前記アバットメント(13)は短縮シャフト領域内に前記ケージ(1)を再び位置づけした後、開始位置に再び戻ることの特徴とする、請求項1から5のいずれか一項に記載のエレベータ設備。

【請求項7】

前記シャフト(4)に固定された少なくとも一つのストップ装置(14、17)は、駆動の場合前記速度制限装置ケーブルを三つの側面で囲むフォーク(15、18)として構成され、関係する搬送方向において、前記速度制限装置ケーブル(10)に固定される前記アバットメント(13)を遮断することの特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載のエレベータ設備。

【請求項8】

前記シャフト(4)に固定された少なくとも一つのストップ装置(14、17)は、前記速度制限装置ケーブル(10)が前記ケージ(1)の搬送停止に関係して更に移動するのを可能にし、前記ストップ装置(14、17)は短縮シャフト領域内に前記ケージ(1)を再び位置づけした後、開始位置に再び戻ることの特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載のエレベータ設備。

【請求項9】

前記シャフト(4)に固定された少なくとも一つのストップ装置(14、17)は、電氣的に駆動された磁石(16)によりストップ位置(S)に留められることの特徴とする、請求項1から8のいずれか一項に記載のエレベータ設備。

【請求項10】

避難装置が、オーバーラン区域から前記短縮されたシャフト領域への前記ケージ(1)の戻り運動のために提供されることの特徴とする、請求項1から9のいずれか一項に記載のエレベータ設備。

【請求項11】

既存の、または新規のエレベータ設備における一時的保護スペースを提供するための装置の実装方法であって、片側かまたは両側で作用するケージ安全ブレーキ装置(5)によって前記ケージ(1)のブレーキをかけることができ、前記ケージ安全ブレーキ装置(5)は前記速度制限装置ケーブル(10)を遮断することにより駆動されることができ、少なくとも一つのアバットメント(13)は前記速度制限装置ケーブル(10)に固定され、前記アバットメント(13)に関係する少なくとも一つの切り替え可能なストップ装置(14、17)は前記シャフト(4)において固定されることの特徴とする、方法。

【請求項12】

エレベータシャフトにおけるケージ(1)の上および/または下に一時的保護スペースを供給する方法であって、片側かまたは両側で作用するケージ安全ブレーキ装置(5)によって前記ケージ(1)のブレーキをかけることができ、前記ケージ安全ブレーキ装置(5)は前記速度制限装置ケーブル(10)を遮断することにより駆動されることができ、前記速度制限装置ケーブル(10)は、前記速度制限装置ケーブル(10)に固定される少なくとも一つのアバットメント(13)、および前記アバットメント(13)に関係し、前記シャフト(4)において固定される少なくとも一つの切り替え可能なストップ装置(14、17)を備え、前記速度制限装置ケーブル(10)の搬送通路は前記ストップ装置(14、17)を切り替えることにより制限されることの特徴とする、方法。